

<b>2013-A</b>			
<b>国際機関名 (英語略称)</b>	国際海底機構(ISA)		
<b>英文名称</b>	International Seabed Authority		
<b>種 別</b>	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関 <b>その他</b>
<b>【所管官庁担当局課・室名】</b> 外務省国際法局海洋室			
<b>【当該国際機関の本部所在地・活動目的等の概要】</b> 国連海洋法条約は、1982年採択、1994年発効。我が国は1983年に同条約に署名し1996年7月に締約国となった。同条約第11部は深海底開発について規定しており、深海底(いずれの国の管轄権も及ばない海底及びその下)及びその資源を人類の共同の財産として、いかなる国に対しても深海底又はその資源に対する主権又は主権的権利の主張または行使を禁止するとともに、同部の規定により深海底における活動を組織し、管理する国際機関として国際海底機構がジャマイカにて1994年11月に設立された。			
<b>【当該国際機関の財政(2012年予算)】</b>			
当該年度の総収入額:9,277,795米ドル			
当該年度の総支出額:6,348,124米ドル			
次年度への繰越額:2,929,671米ドル			
会計検査機関名:国際海底機構財政委員会(現在の構成員の出身国:我が国を含む15か国の委員)			
<b>【任意拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2013年のもの)】</b>			
	<b>国 名</b>	<b>金額(千ドル)</b>	<b>拠出率(%) (注)</b>
1位	日本	45	69.23 %
2位	中国	20	30.77 %
3位			
4位			
5位			
<b>【分担金・義務的拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2013年のもの。予算額。)】</b>			
	<b>国 名</b>	<b>金額(千ドル)</b>	<b>拠出率(%) (注)</b>
1位	日本	1,167	16.54%
2位	ドイツ	747	10.58%
3位	英国	615	8.72%
4位	フランス	570	8.08%
5位	イタリア	466	6.60%
<b>【当該国際機関で働く邦人職員】</b>			
邦人職員数 うち幹部以上	2人 うち 2人	当該機関全体の職員数 (※各委員会委員含む) 及び邦人職員が占める率	75人 2.67%
<b>【邦人職員が占めている幹部ポスト(Dポスト以上)】</b>			
ポストの名称	職員氏名	備考	
法律・技術委員会(LTC)委員	岡本 信行	(注:独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構職員。LTC開催期間のみ開催地ジャマイカに滞在。)	
財政委員会(FC)委員	山中 真一	(注:外務省職員。FC開催期間のみ開催地ジャマイカに滞在。)	
<b>【注:当該国際機関の会計年度】</b> 当該国際機関の会計年度は毎年1月から12月末までとなっている。したがって、我が国(及び他の加盟国)とは会計年度が異なっているため、拠出率の扱いについては暦年となっている。			